

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 24 日現在

機関番号：32621

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531077

研究課題名(和文) 公立デモクラティック・スクールのカリキュラム・教育方法論に関する日米比較研究

研究課題名(英文) A comparative study of the curriculum and instruction of public democratic schools in Japan and the United States of America

研究代表者

澤田 稔 (Sawada, Minoru)

上智大学・総合人間科学部・准教授

研究者番号：00367690

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、民主主義という価値にコミットし、子ども一人ひとりが、より公正な民主主義社会の将来における構成メンバーとして、自立的かつ協働的に社会に参画することができるような批判的・参与的市民になるための資質・能力を育成するという目的の実現に資するカリキュラム・教育方法の可能性を、日米での実地調査を含む比較教育学的考察とアクション・リサーチ的方法により探究した。

この研究により、単元内自由進度学習という方法論、批判的・参与的市民に求められる資質・能力としての進歩主義的な主体性、文化の承認・再配分という観点から見た「社会的公正のための教育」、これらの意義を一定程度明確化することができた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to probe the possibilities of curriculum and instruction which can contribute to the development of the competency necessary for becoming critical and participant citizens who are able to commit to solving publicly important problems independently and cooperatively as a future member of the fairer democratic society.

Through the study, we made clear to some extent the significance of (1) the instructionally practical approach we call the personalized free-pace learning in a democratic education, (2) what we call the progressive subjectivity as a necessary competency for the critical and participant citizenship, and (3) the viewpoint of the recognition and redistribution of culture in what is called education for social justice.

研究分野：教育学

キーワード：カリキュラム 教育方法 民主主義 公共性 シチズンシップ 比較教育学

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、研究代表者が平成21-23年度科研費の助成を受けて進めてきた、米国における批判的教育学に関する研究(研究課題番号:21530894)の延長上に位置するものである。この研究で明らかになりつつある批判的教育学像の一端は、およそ次のように要約することができる。

同国における80年代中頃までの批判的教育学は、当時まだ比較的安定した地歩を保っていたリベラリズム(つまり、アフーマティブ・アクションやヘッド・スタート等のリベラルな政策により、民衆を解放する平等主義的な制度と見なされていた学校教育)に対し、実は、それが階級・人種・ジェンダー等の点で社会的不平等・不公正の再生産に寄与しているという問題の分析や、こうした再生産状況を打破するための提言的な教育理論を展開していた。その最も代表的な論客が、アップル(M. W. Apple)やジルルー(H. A. Giroux)であった。こうした研究の方向性に転換を迫られるのが、90年代からゼロ年代にかけてである。つまり、ネオリベ・ネオコン(新自由主義・新保守主義)勢力の猛烈な拡大により、リベラルな補償措置政策やカリキュラム・教育方法が掘り崩されるという事態が生じ、その後のオバマ政権当初は、リベラルな教育政策への再転換を期待する向きもあったが、ブッシュ政権のNCLB政策が抜本的に見直されることはなく、そうした勢力は今なお衰えていない。同時に、90年代以降、批判的教育学は、その理論志向に対し、具体的な教育実践に結びつく議論になっていないという、より強い批判に曝されることになった。これらの状況や批判に呼応して、ネオリベ・ネオコン的教育状況の批判的分析、また(かつては批判の対象であった)リベラリズムの再評価、こうした批判的ないしリベラルな視点に立った具体的なカリキュラム・教育方法の紹介が続々と紹介されつつあるのが、批判的教育学の現状における概略的全体像だと言える(Apple, M. W. 2011. "Democratic Education in Neoliberal and Neoconservative Times," *International Studies in Sociology of Education*, 21(1), 21-31)。

こうした経緯の中で、これまでの批判的教育学における実践面で最大の具体的成果の一つとして、4年前に大幅な加筆を施して第2版が出版されたのが、民主主義社会の再構築を鍵概念にして公立学校で展開さ

れたカリキュラム・教育方法を紹介した教育実践論集『デモクラティック・スクール』である(Apple, M. W. and Beane, J. A. eds., *Democratic Schools*, 2<sup>nd</sup> ed. Heinemann, 2007. 初版は1994年にASCD刊)。また、これ以外にも、今や全米に多くの読者を持つ季刊誌『学校再考 Rethinking Schools』(批判的教育学や進歩主義的教育実践に関する論文・記事を豊富に掲載)で紹介された学校や、Ted Sizerにより創設された進歩主義的学校の協会「エッセンシャル・スクール連合 Coalition of Essential Schools」の加盟校に、上記デモクラティック・スクールに匹敵するカリキュラム・教育方法を見いだすことができる。さらに、批判的教育学の先鋭な理論を、その厳密さを損わず実践に適用することを目指した成果も現れつつあった(たとえば、Gutstein, E. 2006. *Reading and Writing The World with Mathematics: Toward a Pedagogy for Social Justice*, Routledge.)

次に、日本における調査・研究に関わる背景について触れておきたい。研究代表者は、平成19年度から愛知県にある、外国人児童が全校の3分の1を占め、困難な条件を抱えたある公立小学校で、二教科同時進行単元内自由進度学習をはじめとして、個別化・個性化教育の方法論による多文化共生を目指した実践の助言指導に当たっていた(石浜西小学校編著『多文化共生の学校を創る』黎明書房、2009年)。また、平成23年度からは、都内にある複数の小学校で、同様の方法論を適用し、子どもの主体性を活かした単元開発・教育方法論に関する実践研究に指導助言者として携わってきた。これらの学校では、社会・文化的諸条件に恵まれない子どもの指導にも、その主体性を重視した教育実践を試みてきたが、こうした取組は、上記デモクラティック・スクールと、部分的にはあれ共通する特質を有するものであった。

一斉指導とは異なる自学活動のような、子どもに大きな自由度を与える学習形態は、階層間格差を拡大する危険性があるものとして、従来の教育社会学では批判的に捉えられていたが、近年の研究では、こうした方法論が、社会的・文化的諸条件に恵まれない子どもにも有効に働く可能性が十分あることが、上記愛知県の小学校における実地調査に基づいて明らかにされている（森直人「個性化教育の可能性-愛知県東浦町の教育実践の系譜から」宮寺晃夫編『再検討 教育機会の平等』岩波書店、2011年）。

最後に、本研究課題設定の背景文脈として3.11（震災・原発事故）以後という問題に触れざるを得ない。すなわち、それは、自分や家族、地域社会の安全・平和を守り、持続可能な社会を実現するには、その意思決定やそれに基づくアクションを、他の人々や上位組織・エリートに依存して任せきるのではなく、市民一人ひとりが可能な限り自立的・批判的に思考・判断し、それを表現すると同時に、他の人々と協働し、政治をはじめとする集団的意思決定や自治活動に積極的に参加するような民主主義社会を構築する必要があり、各市民にそのための資質・能力が必要不可欠であることを、我々が痛感させられたという状況認識を意味する。これに対する抜本的対応策の一つとしても、デモクラティック・スクール研究は焦眉の急ではないかと考えた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、民主主義という価値にコミットし、子ども一人ひとりが、より公正な民主主義社会の将来における構成メンバーとして、自立的かつ協働的に社会に参画することができるような批判的・参与的市民(critical and participant citizens)になるための資質・能力を育成するという目的の実現に資するカリキュラム・教育方法の可能性を、日米での実地調査を含む比較教育学的考察とアクション・リサーチ的方法により探究することであった。本研究では、こうした教育を実践する学校をデモクラティック・スクールと定義付け、そのような教

育が公立学校において成立するための諸条件を、日米での実地調査を含む比較教育学的考察とアクション・リサーチ的方法により明確化する作業を進めた。

## 3. 研究の方法

(1)アメリカにおける公立デモクラティック・スクールの事例の詳細を理解するために、実践モノグラフとして出版されている論考の中で、特に注目すべきものについて、カリキュラム・教育方法論的視点、とりわけ批判的教育学と呼ばれる学問的視点に基づいて、その特質を分析した。

(2)児童・生徒による自立的・主体的学習形態の一つである単元内自由深度学習の、日本の公立学校における実践的参与観察、あるいはアクション・リサーチを通して、その意義と課題を明らかにした。

(3)批判的・参与的市民に求められる資質・能力を進歩主義的な主体性と名付け、この資質・能力の構成要件を教育学・政治学・社会学などにまたがる学際的知見により理論的に明らかにすると同時に、そうした主体性の育成に資すると思われる欧米における実践事例（アメリカにおけるデモクラティック・スクールを含む）を取り上げて、上記の理論的視点に基づいて考察した。

(4)本研究で取り上げるデモクラティック・スクールに見られるような教育は、近年の欧米では「社会的公正/正義のための教育(education for social justice)」と呼ばれる、このように呼びうるのはどのようなカリキュラム・教育方法を指すのかという問いについて、フレイザー(N. Frazer)の政治学理論とブルデュー(P. Bourdieu)の文化資本概念を援用した「文化の承認・再配分」という観点から考察するした。

(5)震災以降焦眉の課題となっている日本の原子力・エネルギー教育の問題を、批判的カリキュラム研究の観点から分析し、日本における「社会的公正/正義のための教育」に関する一定の展望を明らかにした。

## 4. 研究成果

上記の研究方法(1)~(5)に即して、研究成果の概要を記しておきたい。

### (1) アメリカにおける公立デモクラティック・スクールの事例分析

上に記した M. アップル・J. ピーン編『デモクラティック・スクール』(上智大学出版、2014年)を翻訳し、出版した。その際に、原著にはない非常に多くの訳注を付して、アメリカにおける公立デモクラティック・スクールの現状とその歴史的・社会的背景が明らかになるようにするとともに、すべての章に関する長文の解説文(48000文字)によって、そこで紹介された教育実践の特質を分析した。

詳細は、上記訳者解説を参照された

いが、そこで取り上げられているすべての学校で、子どもたちやその家庭に見られる経済的文化的な不平等問題は、正の必要性を教員が明確に自覚しながらも、教師主導の基礎学力重点型教育ではなく、子ども中心の進歩主義的な教育が展開され、また、知識基盤社会の労働環境に適應するための資質・能力の育成を目指しつつも、より公正な民主主義社会の再構築に寄与しうる市民性の育成をも視野に収めた実践を蓄積していること、そして、そのために各現場で必要となる数々の具体的な手立てが明確になった。

さらに、Gutstein, E. 2006. *Reading and Writing The World with Mathematics: Toward a Pedagogy for Social Justice*, Routledge のように、数学の学習を市民性教育・政治教育に関連させるような合科関連指導（教科横断型問題解決学習）における教材開発・教育方法の実態を整理し、分析した。

(2) 単元内自由進度学習の意義と課題

これに関しては、論文「教科における自立型学習に関する授業研究：単元内自由進度学習とその意義」（『個性化教育研究』5号、2013年10月、2-14頁）にまとめ、学会の許可を得て、ブログにもアップロードしたので、詳細はそちらを参照されたい（<http://d.hatena.ne.jp/minor-pop/20140925/1411631629>）。

ここでは、この論考で触れていない背景と課題を指摘しておきたい。本研究の目的に照らせば、日本の公立学校でも、批判的・参与的市民性の育成に資する教育を、その意味で、子どもの成長に関する牧歌的なロマン主義に止まらず、(a)で取り上げたような、よりオーセンティックな政治的・社会的問題の解決に寄与できる主体性の養成を目指す実践を試みてよいのだが、日本の脱政治化された学校教育現場にそうしたカリキュラム・教育方法を最初から持ち込もうとするのは、現場における強いアレルギー反応が予想されるので、そうした実践からアクション・リサーチを開始することは回避した。その上で、欧米では頻繁に見られるが、日本では、近年授業改革で特に目立つ方法論となっている小集団による言語活動に力点を置いた方法論＝協同的学習の陰に隠れて、ほとんど試みられていない、より個別的な学習方法論としての単元内自由進度学習を導入し、批判的・市民的市民性の必須要素としての自己学習力、ないし自立的判断能力や自己制御能力の育成を目指したのである。

こうした方針に基づく校内研修や公

開授業研究会を重ねた結果として得られた子どもや教師の反応は、非常に肯定的なもので、一定の成功を見たと言ってよいが、他方で、学校教育現場が、現在の日本のように脱政治化されたままで、批判的・参与的市民性の苗床になりうるとは考えられない。その点で、ここで開始した授業改革が、単元内自由進度学習の導入と展開にのみ止まるとすれば、それは知識基盤社会に対応する労働者としての資質・能力の育成に寄与するものではあっても、より公正な民主主義社会に求められる市民性の養成にはつながらない可能性が高いという点で、本研究で実施した日本でのアクション・リサーチは、本研究の目的からまだ大きな距離がある。

(3) 批判的・参与的市民に求められる資質・能力（進歩主義的主体性）の理論的解明

これに関しては、やや長め（約70000文字）の論文（澤田稔「第2章 いまなぜ民主的な主体の育ちなのか」、守屋淳・澤田稔・上地完治（編著）『子どもを学びの主体として育てる（シリーズ新しい学びの潮流2）』上智大学出版／ぎょうせい、2014年、53～124頁）にまとめたので、詳細はこれを参照されたい。

この論考では、ポスト近代（後期近代）社会、あるいは、21世紀型知識基盤社会（やその労働市場等）に適應するために必要となる主体性を適應主義的主体性と名付け、これに対して、より公正な民主主義社会の再構築に寄与できる批判的・参与的市民性としての主体性を進歩主義的主体性と名付けて、その意味と、この二つの主体性の接合可能性をできるだけ理論的に明らかにする作業を試み、その上で、そうした主体性の育成に資する教育が成立する諸条件を整理し、その実践事例として、フランスの共和主義的歴史教育、ドイツの政治教育、アメリカの公立学校における民主主義教育を取り上げた。

(4) 「社会的公正／正義のための教育（education for social justice）」の実践理論の構築

これに関しては、まだ論文として公刊できておらず、学会発表で扱ったのみである（「教育改革における進歩主義と不平等是正の両立可能性に関する試論—Mission Hill Schoolにおける実践を事例として—」日本教育学会第72回大会、テーマ研究発表：テーマB-5「世界の教育改革動向」2013年8月29日（木）一橋大学）。今後、まとめた論文として発表予定ではあるが、以下に、その概要と背景を簡略にまとめておきたい。

これは、進歩主義的な教育と、社会的・文化的再生産という不平等問題の是正措置との積極的接合を図ろうとする実践、ないしカリキュラム・教育方法論の構築可能性に関する一試論として報告したもので、その探究の方法として、次の2つのアプローチを用いた。

第1に、アメリカ合衆国における批判的教育学の理論的文脈を踏まえた上で、同国の政治学者ナンシー・フレイザー(Nancy Fraser)による正義論のバックボーンを成す「再配分・承認」論を、フランスの社会学者ピエール・ブルデュー(Pierre Bourdieu)の文化資本論により再構成することにより、進歩主義的であると同時に社会的不平等の是正に資する教育実践を構築するための理論的視座として「社会的公正」のためのカリキュラム・教育方法論を明確化した。

第2に、そうした教育実践の一事例として、アメリカの教育家デボラ・マイヤー(Deborah Meier)がその設立を主導し、ボストン市郊外で、同市独自のパイロット・スクールと呼ばれる制度に基づいて運営されているミッション・ヒル校(MHS: K-8)における取組の諸相を具体的に取り上げて検討した。

- (5) 日本における原子力・エネルギー教育カリキュラムに関する批判的研究(「社会的公正のための教育」の一環として)

この作業は、澤田稔「第7章 批判的教育学から見た今後の日本におけるESDの意義と課題」田中治彦・杉村美紀(編)『多文化共生社会におけるESD・市民教育』上智大学出版/ぎょうせい、2014年、123~141頁として公開した。

ここでは、アメリカ合衆国において1970年代以降蓄積されて来た批判的教育学と呼ばれる研究の成果を参照することによって、今後の日本におけるESDの発展に資する知見を得ようとすることにあり、そのために以下の2つの異なる作業に取り組んだ。

第1に、批判的教育学の概要や実践事例の成果を紹介・整理した上で、そこから得られた視点と、日本におけるESDに関する議論や実践事例とを対照させることによって、後者の意義と

課題を明らかにするための考察を試みた。そこでは、まず、批判的教育学の来歴と現状を概説的に整理した上で、教育現場におけるその実践的取組の事例を紹介し、次に、ESDを特徴づける際に用いられている鍵概念を、その教育内容的側面と方法的側面の双方に関して取り出し、ESDカリキュラムの実践事例を必要な限りで参照しつつ、批判的教育学とESDとの位相差を確認し、後者の意義と課題に触れた。

第2に、批判的教育学の重要な鍵概念の一つであるカリキュラム・ポリティクスという観点に立脚することで、原子力・エネルギー教育のあり方に関して、どのような知見が得られるのかを検討した。この試論においては、まず、カリキュラム・ポリティクスとは、教育学上どのような理論的視角を意味するのか、次に、そのようなパースペクティブから見た場合に、原子力・エネルギー問題を部分的に扱う教科としての理科及び社会科教育はどのような特質を持つものとして捉えられるのか、という諸点を明確化した。その上で、カリキュラム・ポリティクスという視点から、検定教科書レベルでの原子力・エネルギー教育の問題点を批判的に指摘し、それが今後の日本におけるESDに示唆することを明らかにした。

批判的教育学の概念枠組に準拠したここでの議論は、今後の日本におけるESDの一環としての原子力・エネルギー教育に関して、次のような示唆を与えてくれるものとして結論付けた。すなわち、第1に、理科的側面では、原子力や放射線に関して、その科学的発見・進歩に寄与した研究者の科学的営為を、科学者共同体での競合関係とともに、可能な限り追体験できるようなプログラムや、理科・社会科双方で、競合する様々な水準のパラダイム・学説の対立関係を、できるだけ学問の先端に触れながら学習できるようにすること、第2に、自然科学的であれ社会科学のあれ、明確な対立関係にある論争が学問的に未決状態にありながら、我々が一市民として生活する上で政治的・道徳的選択を迫られる問題に関しては、発達段階に応じて、できるだけ深く詳細な議論を参照した上で、その価値判断における自らの立場を(暫定的に)明確化し、その立場から対立する主張にしっかりとした根拠をもって向き合うことができるという学習機会を生徒に提供すること、これらが重要な意味を持つということ、これらである。

5. 主な発表論文等  
〔雑誌論文〕(計1件)

澤田稔「教科における自立型学習に関する授業研究：単元内自由進度学習とその意義」『個性化教育研究』5号(個性化教育学会) 2013年10月、pp.2-14

〔学会発表〕(計4件)

澤田稔「教育改革における進歩主義と不平等是正の両立可能性に関する試論—Mission Hill Schoolにおける実践を事例として—」日本教育学会第72回大会、テーマ研究発表：テーマB-5「世界の教育改革動向」2013年8月29日(木)一橋大学(東京都・国立市)

澤田稔「批判的教育学の研究方法—社会的公正のためのカリキュラム・教育方法へ—」日本教育方法学会第48回大会課題研究III、2013年10月6日(日)、埼玉大学(埼玉県・さいたま市)

澤田稔「科学教育のカリキュラム・ポリティクス—対立と価値判断の原子力・エネルギー教育へ—」第25回大会 自由研究発表、2014年6月29日(日)、関西大学(大阪府・吹田市)

澤田稔「教育実践とポリティクス—一人ひとりの子どもを大切にすることの政治的意味」日本個性化教育学会第7回全国大会シンポジウム、2014年8月10日(日)、ピーポート甘木(福岡県・甘木市)

〔図書〕(計3件)日本カリキュラム学会第

M.アップル・J.ビーン編著、澤田稔訳・解説、『デモクラティック・スクール：力のある学校教育とは何か?』上智大学出版/ぎょうせい、2013年、288頁。

田中治彦・杉村美紀(編)『多文化共生社会におけるESD・市民教育』上智大学出版/ぎょうせい、2014年、263頁(澤田稔担当分は、「第7章 批判的教育学から見た今後の日本におけるESDの意義と課題」、123~141頁)。

守屋淳・澤田稔・上地完治(編著)『子どもを学びの主体として育てる(シリーズ新しい学びの潮流2)』上智大学出版/ぎょうせい、2014年、236頁(研究代表者担当分は、「第2章 いまなぜ民主的な主体の育ちなのか」53~124頁;「第4章2節 子どもの自治活動(成田幸夫)へのコメント」169頁;「第4章6節 主体的な学びとしての道徳授業(上地完治)へのコメント」222頁;「第4章7節 ESD・開発教育と市民教育(田中治彦)へ

のコメント」236頁)

〔その他〕  
ホームページ等  
<http://d.hatena.ne.jp/minor-pop/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

澤田 稔 (Sawada Minoru)

上智大学・総合人間科学部・准教授

研究者番号：00367690